

☆大阪狭山市 議会 だより

(5月臨時会号)

議長に西尾浩次議員 副議長に片岡由利子議員

議長 西尾浩次



副議長 片岡由利子



就任あいさつ

市民の皆さまには、平素から市議会に對しまして、ご理解とご協力をいただき、心から厚くお礼申し上げます。

私たちは、このたびの議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、議長、副議長に就任いたしました。もとより微力ではございますが、議会の円滑な運営という責務を十分に自覚し、市民の皆様のご支援とご協力をいただきながらこの重責を担ってまいります。

さて、本市では現在、第四次総合計画の策定に向けた取り組みが始まっています。情報の共有、市民参画や協働のまちづくりといった市民自治の基本理念のもと、市民、行政、議会の新たな関係づくりが進んできている中で、大

阪狭山市の未来に思いをめぐらせるとき、少子高齢化や財政不安などの厳しい状況はあらゆるものの、困難な課題をひとつずつ解決し、現状を打開することによって明るい未来が描けるものと確信いたしております。

市議会といたしましては、議決機関としての役割は言うに及ばず、政策・制度面での積極的な提案や、行政に対する監視機能の充実に努め、市民の皆様が安心して暮らせる明るい未来を実現するため、最大限の努力を惜しむことなく、豊かなまちづくりを推進してまいります。

どうか市民の皆様におかれましては、今後とも市議会への暖かいご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

議会選出の監査委員に

井上健太郎議員

本臨時会において、市長より提出された議会選出の監査委員に、井上健太郎議員を昨年に引き続き選任することに全会一致で同意いたしました。



監査委員は、地方自治法に基づいて、市や関係機関の予算の執行や事務処理が適正に行われているかを検査するのが主な仕事です。

なお、本市の監査委員は2名で、もう1名は識見を有する者として、学識経験者のなかから選ばれています。

議会だよりの表紙写真を募集中!

議会事務局 TEL366-0011 (内線569)
メール gikai@city.osakasayama.osaka.jp



委員長 やまもと ひさお
山本 尚生
①政友会
②東野中 3 - 1136
③ 365 - 0527



副委員長 まるやま たかひろ
丸山 高廣
①民主さやま
②大野台 6 - 21 - 9
③ 367 - 8805



いちむら たつこ
一村 達子
①新緑の会
②西山台 3 - 5 - 5
③ 367 - 1439



こもだ いくこ
薦田 育子
①日本共産党議員団
②大野台 3 - 22 - 2
③ 367 - 3565



すわ ひさよし
諏訪 久義
①新風会
②西山台 3 - 8 - 3
③ 365 - 5235



とみ なが きよし
富永 清史
①公明党
②東栄栄木 1-1757-102
③ 367 - 4141



なか い しんこ
中井 新子
①フロンティアネット
②栄栄木 3 - 169 - 1
③ 366 - 3953



まつ お たくみ
松尾 巧
①日本共産党議員団
②金剛 2 - 6 - 19
③ 365 - 7238

総務文教 常任委員会

政策調整室、総務部、市民部（市税に関する事項に限る。）、議会事務局、出納室、教育委員会、消防本部、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会に属さない事項

〔主な審査事項〕

- 総合計画、施政方針、重要施策の総合調整に関すること。
- 事務事業の効率化及び事務改善に関すること。
- 職員の人事及び諸給与に関すること。
- 危機管理に関すること。
- 市民参加及び市民協働に関すること。
- 生涯学習の振興に関すること。
- 市民文化施策、男女共同参画社会、国際交流に関すること。
- 自治振興及び防犯に関すること。
- 統計に関すること。
- 広報、広聴及び市民相談に関すること。
- 同和問題、人権啓発及び平和事業に関すること。
- 財政に関すること。
- 財産の管理に関すること。
- 契約及び検査に関すること。
- 情報公開、個人情報保護に関すること。
- 市税に関すること。
- 消防に関すること。
- 学校教育、学校給食に関すること。
- 文化財、スポーツ振興に関すること。
- 児童、母子・父子家庭の福祉に関すること。
- その他

建設厚生 常任委員会

保健福祉部、都市整備部、市民部（市税に関する事項を除く。）、水道局及び農業委員会の所管に属する事項

〔主な審査事項〕

- 社会福祉に関すること。
- 高齢化対策に関すること。
- 介護保険に関すること。
- 健康管理及び健康増進施策に関すること。
- 都市計画に関すること。
- 開発行為、建築指導に関すること。
- 下水道に関すること。
- 道路、橋りょう及び河川に関すること。
- 交通対策、放置自転車などの対策に関すること。
- 公園及び緑化に関すること。
- 住居表示に関すること。
- 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録及び外国人登録に関すること。
- 国民健康保険、国民年金、医療などに関すること。
- 衛生及び清掃に関すること。
- 環境保全対策に関すること。
- 農業、商工業、消費生活に関すること。
- 労働に関すること。
- 水道に関すること。
- その他

- ① 所属会派
- ② 住 所
- ③ 電話番号



委員長 かとう もと おみ
加藤 元 臣
①公明党
②大野台7-15-9
③368-2181



副委員長 たなか あき よし
田中 昭 善
①フロンティアネット
②半田2-362
③365-1771



いのう え けん たろう
井上 健 太 郎
①フロンティアネット
②西山台5-5-3-608
③365-4966



かた おか ゆり こ
片岡 由 利 子
①公明党
②東野西1-950-34
③366-4055



きた むら えい じ
北村 栄 司
①日本共産党議員団
②池尻中1-32-1
③366-1615



にし お こう じ
西尾 浩 次
①交友会
②大野中316-3
③366-9932



にし の えい いち
西野 栄 一
①フロンティアネット
②池尻中3-20-23
③365-1347



はら ぐち りょう いち
原口 良 一
①民主さやま
②狭山5-2213-7 (2-201)
③366-2979

議会事務局の プロフィール

議会事務局は、議会の活動をサポートするために設置されています。議会と議員の唯一の補助者としての役割があります。

現在は4名の職員で、本会議や委員会の運営をサポートし、議会活動に必要な調査や資料の収集・作成、会議録の作成、請願及び陳情の受付その他議会の運営に必要な事務処理を行っています。

また、市民の皆さまに議会の情報をより広く知っていただけるよう、市役所内の情報公開コーナーに会議録や議会資料などを備えており、さらには『議会だより』や議会ホームページにより議会情報の発信を行っています。

議会だよりの表紙写真を募集しています！

- 平成22年8月1日に発行する議会だよりの表紙写真を募集しています。市内で撮影されたものを題材としてください。
※応募者本人が撮影し、被写体の承諾を得てください。写真(画像)の著作権並びに被写体の持つ諸権利(特に肖像権)に関して、一切の責任を負いません。
※必要に応じて切り抜きして利用することをご承願います。
- 応募いただくものは、**JPEG**データ(おおむね縦3,600ピクセル×横2,400ピクセル。おおむね**600万画素**以上)のみとし、加工や合成されていないものとします。
- 応募者の住所・氏名・電話番号を必ず明記のうえ、議会事務局までご応募ください。(写真(画像)データは返却いたしません。)
- 応募締切日は、**平成22年7月8日(木)**とします。
- 応募が多数の場合、議会だより編集委員会で選考し決定します。
- ◎ご不明な点につきましては、次までお問い合わせください。
〒589-8501 大阪狭山市狭山1-2384-1
大阪狭山市議会事務局 TEL: 366-0011 (569)
メールアドレス: gikai@city.osakasayama.osaka.jp

特別委員会等

◎は委員長 ○は副委員長

特別委員会	駅前整備特別委員会	◎北村 栄司 一村 達子 諏訪 久義 西尾 浩次	○原 口 良一 加藤 元臣 田中 昭善 松尾 巧
	道路交通対策特別委員会	◎西野 栄一 井上 健太郎 富永 清史 丸山 高廣	○薦田 育子 片岡 由利子 中井 新子 山本 尚生
議会運営委員会		◎富永 清史 井上 健太郎 山本 尚生	○北村 栄司 丸山 高廣
議会だより編集委員会		◎一村 達子 薦田 育子 山本 尚生	○丸山 高廣 富永 清史
南河内環境事業組合議会議員		富永 清史 原 口 良一	

第2回定例会の日程

5月31日(月)開会(初日)
6月10日(木)代表質問
11日(金)個人質問
16日(水)建設厚生常任委員会
18日(金)総務文教常任委員会
23日(水)再開(最終日)

<http://www.gikai-web.com/osakasayama/index.html>

インターネットで
会議録を公開しています

◆大阪狭山市
議会ホームページ◆

市議会の流れ

市長は市の仕事を進めていくために予算を編成したり条例をつくったりしますが、そのためには議会でこれを議決しなければなりません。

議会では定例会と臨時会を開いています。本市の場合、定例会は毎年、3月、6月、9月、12月に開かれ、臨時会は必要に応じて開かれます。

定例会では、まず本会議で議案の提案説明とそれに対する質疑応答を行い、その後、即決されるものを除いて所管の常任委員会に審査を付託します。

そして、各委員会で審査を行い、その結果を本会議で各委員長が報告し、採決します。

